

# マルトツキ

野生下でペアになりやすくてトキにいい

第14回



自然繁殖のトキは、人工繁殖のトキよりも野生下でペアになりやすいことが分かっています。

放鳥後、平成22年に野生下でペアが出来るようになってから平成26年までに90ペアが形成されました。ペアとなったのべ168羽のふ化育雛形態は下表のとおりです。自然繁殖(自然ふ化自然育雛)、自然ふ化人工育雛及び人工ふ化自然育雛のトキは、人工繁殖(人工ふ化人工育雛)のトキよりペア形成率が高いことが分かります。

野生下でペアになりやすい自然繁殖でトキを増やし、放鳥することで、早く佐渡島の

野生下でトキが安定して存続できることをめざしています。

平成22～26年に野生でペアとなったトキのふ化育雛形態

ふ化形態	育雛形態	のべ生息羽数	ペアとなったのべ羽数	ペアとなった率
自然	自然	88	77	88%
自然	人工	1	1	100%
人工	自然	51	43	84%
人工	人工	74	47	64%
のべ合計羽数		214	168	

今回は、自然ふ化が得意なトキについて紹介します。

おたすね／出雲市

トキ分散飼育センター  
☎ 1350

## 緑の募金

にご協力をお願いします

### 緑の募金とは



森林は、空気や水をきれいにしたり、地球温暖化を防止したりといった恵みを与えてくれますが、手入れ不足などにより本来の働きを十分に発揮できていません。「緑の募金」は森林整備や緑を増やすことを専門家等に任せるだけでなく、国民一人ひとりが森林や緑を自分たちの共通財産と考え、それぞれの立場で、可能な方法で、森づくりへ参加することが必要だという考え方から生まれた、森林ボランティア活動です。

出雲市では、毎年春に町内会を通じて広く市民の皆さんに家庭募金へのご協力をお願いしています。平成26年度は、出雲市だけで約750万円、県全体では約3,500万円の募金をいただきました。これらの浄財は、さまざまな「森づくり・人づくり」活動に活かされています。より多くの皆さんの「緑の募金」への参加が得られ、国民全体で森林を守り育てる運動として発展できますよう、ご理解ご協力をお願いします。



### 身近な「緑の募金」の活用事例

#### ◆「緑の募金公募事業」の実施

自治体、NPO、ボランティア団体等による、森林整備、地域の緑化活動等への支援

【例】松枯れ跡地や公共広場への植栽、緑化啓発講演会等  
(平成26年度：市内10団体)

#### ◆「緑の少年団」活動

県内小中学校における「緑の少年団」の育成、活動支援  
【例】環境学習、野外活動等 (平成26年度：市内11団体)

#### \*植栽による北山の再生\*

地元の小学生も参加しています



(逢場地区松くい虫等被害・斜面防災対策協議会)

おたすね／森林政策課 ☎21-6996

ともに活かしてともに育てる農業の輪

# 農業委員会だより⑦



## 平成27年度農地パトロールを実施します。

農業委員会では毎年、期間を定め集中的に「農地パトロール」に取り組んでいます。「農地パトロール」では、筆（地番）ごとに、耕作されているかどうかを調査します。平成27年度の実施と平成26年度調査結果についてお知らせします。

### 農地パトロールの目的

- ①地域の農地利用の総点検
- ②耕作放棄地の実態把握と発生防止・解消指導と違反転用発生防止および早期発見是正対策

### 実施時期

出雲市農業委員会…6月～7月頃  
 斐川町農業委員会…8月～11月頃  
 ※各地域を順番に回って行きます。

### 調査対象

出雲市農業委員会及び斐川町農業委員会が管轄する、

市内全ての農地が対象です。

### 調査員

各地区の農業委員、農業協力員、事務局職員等で行います。

### 平成26年度農地パトロール結果（農地利用状況調査結果）

近年、農業従事者の高齢化や減少、農産物価格の低迷などにより、私たちの周りには耕作・管理されていない農地・耕作放棄地が増えてきています。

変な迷惑がかかります。また、国土保全や景観維持など農地の持つさまざまな機能が失われてしまいます。

そのような耕作放棄地を放置したままであると病害虫の発生源や鳥獣の巣となり、近隣の農地や住民に大

進むと、耕作可能な農地へ復旧するには多大な投資と労力が必要となります。農地法により農地の管理は農地権利者（所有者、賃借人

等）の責務とされています。農地をお持ちの方は、農地の有効利用と適切な管理をお願いします。

農業委員会では、農地の有効利用と耕作放棄地の発生防止及び解消を図るために、毎年、全ての農地を対象として農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しています。

左表は平成26年度の調査結果です。調査結果を基に、状況に応じて、作付けや保全管理等の指導を行っています。

（平成26年度農地利用状況調査）

単位(ha)

	再生可能な耕作放棄地	再生不能な耕作放棄地	合計
出雲地区	59	43	102
平田地区	24	36	60
大社地区	22	2	24
佐田地区	8	93	101
湖陵地区	19	9	28
多伎地区	8	8	16
斐川地区	5	2	7
	145	193	338

## 農業者年金を受給している皆さんへ

農業者年金を受給されている方は、農業者年金基金から送付される現況届を提出してください。現況届を提出されない場合は、農業者年金を受給できなくなります。

### 提出方法

現況届は5月末までに農業者年金基金から受給者へ送付されます。記入例に従って必要事項を記入し、受付場所へ提出してください。

### 受付期間

6月1日(月)～30日(火)

### 受付場所

- ◎市役所本庁4階…出雲市農業委員会事務局
- ◎斐川支所2階…斐川町農業委員会事務局
- ◎平田支所…地域振興課
- ◎佐田・多伎・湖陵・大社支所…市民サービス課

※6月1日(月)～3日(水) (9時～17時)は、市役所本庁1階西側入口付近相談室でも受付を行います。

おたずね／出雲市農業委員会事務局 ☎21-6762・出雲市斐川町農業委員会事務局 ☎73-9223